

共同浴場「宝菜湯」入浴料金改定のお知らせ
住民環境課 ☎64・1102

平成27年4月1日より、共同浴場「宝菜湯」の入浴料金が改定されます。
(1日は休業)

■中学生以上 200円
■中学生未満 100円

■入浴カード持参 50円(町内在住65才以上の方は100円ですが、入浴カード持参で半額補助されます)

※入浴カードは町内在住65才以上の方を対象に健康福祉課で発行しています。

**「美しいまち」を守るために
「湯浅町美しいまちづくり条例」が
施行されます**
住民環境課 ☎64・1102

良好な生活環境を保全するために、ごみのポイ捨てや飼育犬猫等のふん害の防止のため「湯浅町美しいまちづくり条例」を制定しました。

未来の子ども達の生活環境を守るためにも、町民みなで「美しい湯浅町」を守りましょう。私有地にごみを捨てられた場合、誰が捨てたかわからないときは、土地の所有者が片づけなければなりません。空き地等は雑草が生い茂ったまま放置すると不法投棄の原因となります。ごみを捨てられないような対策をお願いします。

なお、町役場ではポイ捨て防止の看板の配布を行っています。また、湯浅保健

所では監視カメラ等の貸し出しも行っていきます。お困りの方は、役場住民環境課までご相談ください。

ごみ問題検討委員会の委員を募集します
住民環境課 ☎64・1102

ごみの減量や分別など家庭でできる身近なごみだしの工夫について、考えていただける方々を募集します。

任期は平成27年4月から2年間で、定数は10です。応募者多数の場合は、それぞれ提出していただくレポートにより選考します。

ごみの減量・分別について、意見やアイデアをお持ちの方はお気軽にご応募お願いします

*委員の皆様より一言

・湯浅町ごみ問題検討委員会発足以来いかにしてごみを減らすかを委員さん達と考えています。

・第3次湯浅町長期総合計画にもごみの減量化、分別、リサイクルの意識の向上を目指し、環境にやさしい町づくりの実現を謳っていますが、この考えに沿って、これからも町民の皆様と共に考え行動していきたいと思っています。

・未来の子供を守るため地球環境のためにも身近な所から責任を持って心がけてほしい。

・ごみ減量のカゴ・コンポを活用し肥料として畑や植木鉢に使用、こうした取り組みを町民の方に勧めています。

・観光の町として活性化していく展望をもつなら美しい街として、何か一つもお互い実行できたらと思っています。
・若い方達の新たな風も吹き込んでいけたらと期待しています。
・生ごみの天日干し、水分の水切り等町民一人一人が心がける事によりごみの減量につながると思います。

委員の皆様2年間ありがとうございました。

戦没者遺族の方々へのお知らせ
健康福祉課 福祉係 ☎64・1120

平成27年度湯浅町戦没者追悼式を次のとおり執り行うことになりましたのでお知らせします。

開催日時 4月3日(金) 14時から

開催場所 田栖川小学校体育館

※会場には十分な駐車場がありませんので、ご参列の方々におかれましてはご迷惑をおかけしますが、会場へは自転車またはバイク等をお願いします。

防衛省からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 ☎0737・826631

「一般幹部候補生受付開始」

【制度の概要】

●大卒者を対象に、陸・海・空自衛隊の幹部自衛官を養成する制度

●海・空自衛隊のパイロットを養成する

飛行要員を含みます。

【採用後の待遇等】

●幹部候補生として約1年間の教育訓練終了後、幹部自衛官として部隊等で勤務する事になります。

●将来、外務省・内閣官房等への出向、防衛駐在官としての国外勤務等多様な活躍の場があります。

●外国の大学等への留学、国内の大学(研究機関含む)等への派遣等スキルアップの機会があります。

※県外大学生の受検手続きも可能です。詳細についてはお問い合わせください。

駅前連絡所の設置について
総務課 ☎64・1108

庁舎移転に伴い、現庁舎付近にお住まいの方の利便性を高め、行政サービスの向上を図るため、平成27年5月7日より「湯浅町駅前連絡所」を開設します。
住所：湯浅町大字湯浅1077番地6

駅前多目的広場内

開所時間：8時30分～17時まで

(土日祝、年末年始除く)

取扱事務：住民票の交付申請書受付・交付
印鑑登録証明書の交付申請書受付・交付
所得課税証明書、非課税証明書の交付申請書受付・交付

※申請時は顔写真付きの証明書(官公署発行のもの)が必要です。

とても大切なことなので
早めにお知らせします!!
平成27年は、

国勢調査

の年です!

国勢調査は、わが国の人口や世帯の実態を明らかにするため、国内に住むすべての人と世帯を対象に実施される重要な調査です。

国勢調査へのご支援・ご回答をよろしくお願いいたします。

平成27年
10月1日
に実施されます!



オンライン回答を推進!!

オンライン回答を推進するため、調査票の配布に先行して、オンライン回答期間を設定する方式で調査を実施します。オンライン回答のなかった世帯のみに調査票を配布し、合理的・効率的な調査実施を図ります。



スマートフォンでの回答も可能となります。

関係機関・団体のみなさまへ

◎福祉関係・病院関係のみなさま

国勢調査のデータは保健医療福祉計画などの基礎資料としても利用されます。円滑な調査へのご協力をお願いします。また、社会福祉施設、病院の関係者の方々が調査員として、調査を実施する協力をお願いします。

◎外国人関係団体のみなさま

国勢調査の対象には、日本に住む外国人の方も含まれます。国内の人口や実態を明らかにするという調査の意義をご理解いただき、調査もれないようご協力をお願いします。

◎その他団体のみなさま

国勢調査は国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る、国でもっとも重要な統計調査です。ご理解とご協力をお願いします。

マンション管理者のみなさまへ

国勢調査は、「国勢調査員」が世帯を訪問する方法で行われます。調査を進める上での最大のポイントは、すべての人と世帯をもれなく、重複なく調査することです。そのためには、マンション管理人の方や住人の皆様のご協力が不可欠です。調査へのご協力・ご支援をお願いします。具体的には・・・

○広報用ポスターの掲示や調査周知用リーフレットの回覧

○空き室情報等の確認への協力 など

湯浅町ふるさとまちづくり寄附金へのお礼の品（特産品等）を取り扱う事業者を募集します

まちづくり企画課 ☎ 64-1112

湯浅町では1万円以上の「ふるさと納税」寄附者に対し、湯浅の特産品等をお礼として贈呈しています。

平成27年度より、事業者（事業所）を下記のとおり募集します。

主な要件等

【特産品等】

- ・湯浅町のPRにつながる商品またはサービス等
- ・5,000円相当（税・送料相当額込）の品等
- ◆湯浅町から事業者へ1件あたり5,000円が支払われます。

【事業者】

- ・湯浅の特産品等の販売・提供している事業者であること
- ・本社（または支社）が湯浅町内にあること
- ・町税等の滞納がないこと

事業者のメリット

1年間、ふるさと納税のチラシ、ホームページ等に事業所名及び商品を掲載。
送付時にパンフレット等を同封することができ、自社商品等をPR可。

応募方法

まちづくり企画課（または町 HP）に備付けの申込書に必要事項を記入、添付書類を添えて3月25日（水）までご提出ください。特産品等の審査後、ご連絡します。

湯浅町ふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税）のお知らせ

平成19～25年度の実績 375件 6,771,704円
うち、5,650,000円を防災・交通安全関係、文化財の改修・活用費、鳥獣害対策・有田みかんPR対策、子ども医療費などに活用しています。

平成26年度の実績（2月1日現在）
2300件 2,662万4,546円